別紙３

魚津市大町コミュニティセンター整備事業等・施設設計業務委託
公募型プロポーザル提出書類様式一覧

１　参加表明書

区　　分	作成上の基本事項	様式
参加表明書表紙	単体企業の場合は、単体企業用、設計共同企業体の場合は設計共同企業体用の様式を利用してください。	（様式１）
会社・事務所の技術者の人数	１人の技術者が２以上の業務に従事する場合は、主たる担当のみ記載し、重複しないでください。	（様式２）
総括責任者・主任技術者	業務実績の件数は、各担当それぞれ３件までとします。	（様式３）
集会所（公民館、コミュニティセンター等）の新増築設計業務実績（延床面積 500～1,500 ㎡）　※平成 13 年以降	記入件数の上限は 10 件とします。１枚に記入できない場合は複数枚数とし、その①、その②などと加筆してください。 ※会社・事業所として実績があれば可とします。	（様式４）
添付書類	・一級建築士事務所登録の写し ※設計共同企業体の場合は構成員すべて ・総括責任者及び主任技術者が一級建築士資格を有することを証明する書類の写し ・設計共同企業体の場合は設計共同企業体協定書の写し ・新増築設計業務実績（様式４）に記載した案件に係る契約書の写し ※複数の記載がある場合、その内１件分で可	任意

注）様式の余白については自由に設定しても可とします。

２　技術提案書

業務内容を考慮し、次の課題に関する提案を求め、その的確性、独創性、実現性を評価します。

なお、別紙１工事計画概要５（１）①記載のとおり、「大町コミュニティセンター新築工事」については、本プロポーザル公表時点で構造が未確定ですが、技術提案書については、整備区域の津波浸水深を 1.0mと想定し、鉄筋コンクリート造（ＲＣ造）で新築するものとして作成してください。

区　　分	作成上の基本事項	様式
技術提案書表紙	単体企業の場合は、単体企業用、設計共同企業体の場合は設計共同企業体用の様式を利用してください。	（様式５）
１．施設設置位置のイメージについて	①　平時及び災害時における周辺施設（旧大町小学校体育館、残存校舎、グラウンド等）との連携や利便性に優れた施設の配置について ②　外構（駐車場及び県道側からグラウンドへの車両乗入通路）の配置について	（様式６） Ａ３横 １枚以内

２．外観等のイメージについて	①　子ども、若者、高齢者、障がい者など幅広い利用者が､気軽に立ち寄ることができる親しみやすい外観とすることについて ②　施設周辺の環境と調和のとれた建築デザインとし､公共施設として適切な外観とすることについて ③　装飾性や意匠性をできるだけ抑え、機能性、合理性及び維持管理の容易さを重視したデザインとすることについて(外壁面の開口部は必要性能(採光、換気、排煙、避難等）を満たす範囲で適切に抑制した提案とすること）	（様式７） A３横 １枚以内
３．施設内の諸室等のイメージについて	①　諸室（スペース）が連携しやすく、効率的に利用できる間取りについて ②　子ども、若者、高齢者、障がい者など、幅広い利用者への配慮について ③　魚津城跡や米倉など地域の歴史資源を活かし､地域の魅力を地域内外へ伝える工夫について	（様式８） A３横 １枚以内
４．災害時の安全性・利便性の確保について	①　地震や津波･洪水の浸水リスクに対応した強度と設備を持つことについて ②　避難者の命を守り､安心して過ごすことができる工夫について ③　避難所運営者（市・地域住民）の負担を低減し、効率的に避難所運営を行うことができる工夫について	（様式９） A３横 １枚以内
５．経済性・環境への配慮について	①　建設コストの低減や床面積の縮減について ②　適切な工期設定について ③　維持管理コスト（設備類の更新費用、光熱水費等のランニングコスト)及び維持管理に係る手間の低減のための対策について ④　建築物の長寿命化や劣化防止のための対策について ⑤　建設コストに配慮しながらも、ZEB Ready 水準を達成できる設備計画(外皮や配置などパッシブ技術を含む）や、ゼロカーボンシティに向けた取組について	（様式 10） A３横 １枚以内
６．設計費見積額に対する評価	本設計業務に係る見積額を記載してください。	（様式 11）

注１）提案書は、基本的考え方を文章で具体的かつ簡潔に記述してください。なお、使用する文字サイズは原則 10.5pt 以上としてください。

注２）文章を補完するための写真、イラスト、イメージ図は使用して良いものとします。(写真、グラフ等を使用する場合、著作権上の問題がないものを使用してください。)

注３）提出者（設計共同企業体の構成員、協力事務所を含む。）を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載しないでください。
注４）Ａ３判の書類はＡ４判に折り込みしてください。
注５）様式の余白については自由に設定しても可とします。